

法科大学院をめぐる現状

- 一連の改革により、募集継続校は**35校**、入学定員総数は**2,253人**と、**規模が適正化**。R2年度からの定員管理により、司法試験合格までの予測可能性を高める。
- 法学部3年(法曹コース)+法科大学院2年のプロセスを幹とする**5年一貫教育制度の創設と司法試験の在学中受験資格の導入**により、学生の時間的・経済的負担を軽減。
- 法学未修者**については、入学者全体に占める**社会人・非法学部出身者が減少**(各2割未満)。**司法試験合格率も法学既修者との差が顕著**(累積合格率は、既修者74.9%に対し、未修者44.8%)であり、**さらなる対応が必要**。
- 人生100年時代、デジタル化、ポストコロナ社会では、多様な法的サービスの提供が求められ、**幅広い知見を有する法律人材の量的・質的ニーズが増加**。

法学未修者教育の充実に向けた課題

- 法学未修者(非法学部出身者、社会人経験者、有職社会人等)は、自分に適した学修方法や確保できる学修時間などが様々。
- 習熟度の違い等を踏まえた上で、**複数の選択肢を用意し、個々の学生にとって最適と考えられる方法を選択**できるような学修環境を提供することが重要。

多様な経歴や能力に配慮した
学修者本位の教育の実現

- 法学未修者教育の課題は法科大学院に共通する課題が多い。
- 各法科大学院が有する経験やノウハウ等を共有し、法学未修者教育の充実とともに取り組むことが期待される。**

法科大学院間の協働による
全体の教育水準の向上

課題を踏まえた5つの対応策

1 学修者本位の教育の実現

- コロナ禍での実績を踏まえ、より本質的な双方向・多方向の教育の実現に向けて、科目の特性や学修者の状況に応じて、**オンデマンド方式を含めた ICT (遠隔授業)**を適切に活用。

【メリット】 時間や場所の制約なく**自らのペースで繰り返し視聴**が可能

オンデマンド方式の予復習をもとにした**反転授業**で、より本質的な双方向・多方向の授業を実現

共有や公開が容易なため、**入学予定者向けの模擬授業・導入授業、学内 FD** など、幅広い活用が可能

一方で、ICTを活用する際には、**学修意欲を維持**したり、**教職員・学生同士の交流を確保**したりする工夫が必要。

- 補助教員**(修了生や法律実務家等)による**授業フォローや論述指導を一層促進**し、**学修面・生活面・精神面で学生支援**を実施。文部科学省は、補助教員の学修支援がカリキュラムの一環として組織的・機能的に行われるよう留意事項を整理。
- 学生の希望に応じ、**長期履修制度**などを柔軟に活用し、**多様な学修計画の選択肢**を提供。

2 社会人学生等の実態に配慮した学修体制

- 法学未修者の中でも、特に**非法学部出身者、社会人経験者、有職社会人**に配慮した学修環境を整えることが必要。
- 有職社会人や法科大学院が立地しない地域の居住者の学修をより充実させるため、**ICT (オンデマンド方式)**を活用。
- 非法学部出身者等の初学者向け**に、法律基本科目のガイダンス、司法試験合格者の体験談、法曹三者による仕事紹介など、**入学前の多様な学修機会を提供**。また、科目等履修生として入学前に取得した単位を既修得認定することも可能。
- 法律基本科目の学修に注力できる環境を整備**するため、**入学前の実務経験や法学以外の知識・能力の評価手法を検討**。

3 効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働

- 法科大学院協会を中心として、法学未修者教育の課題、方策等を**継続的に議論する場 (協働プラットフォーム)**を設置。
- 法学未修者に適した**教育内容・手法の共有・開発**のほか、**補助教員の活用、FD・SDの活性化**等について、法科大学院間で協働することにより、**法学未修者教育の全体の教育水準の向上**を目指す。

4 共通到達度確認試験を活用した学修の充実・改善

- 全国共通の試験結果をもとに、1年次教育の成果分析を通じた**学修・進路指導を充実**する。
- 各法科大学院における客観的な進級判定の一材料として、引き続き、適切に活用する。

5 法科大学院修了生のキャリアパスの多様化

- 社会ニーズの高まる多様な領域(技術革新への対応、グローバル・ローカルの諸課題への対応等)において多数の法科大学院修了生が活躍し、**法科大学院教育の成果を広く社会に還元**できるよう、**キャリアパスの開拓、就職先機関との連携、的確な情報提供・発信**等を行う。**法科大学院修了生の幅広い進路を把握し、発信**することが重要。

今後のさらなる検討課題

上記の対応策の進捗確認と成果検証を行いつつ、引き続き検討

- ◆ICTを活用した法学教育の在り方
- ◆法曹志望や法科大学院進学への意欲・関心を高める取り組みや適性を踏まえた入学の在り方
- ◆非法学部出身者・社会人経験者が有する多様な知識・能力や経験を踏まえた法科大学院教育の在り方
- ◆夜間主コースをはじめとする有職社会人の学修環境の在り方
- ◆1年次教育と法曹コースの教育の連携の在り方

第11期のまとめより

(1)調査研究（第10期の議論のまとめを受けて実施）

- アクティブ・ラーニングとスモールステップの視点（どの段階で何をどの程度深く教えるか）の法律基本科目の授業における有用性
- 入学前の導入的教育：複数の短編動画教材を活用した併用による複数のコンテンツ作成の有用性（多様な視聴者に対応したテーマ・難易度設定が可能）
- 補助教員の組織的・機能的な活用：法科大学院間の活用事例の共有・議論の場、法科大学院を越えた補助教員間ネットワークの重要性

(2)社会人学生に対する教育

多様なバックグラウンドを有する法曹養成のため、社会人経験のある学生に対する支援は極めて重要
特に有職社会人は学修時間の確保が課題

取組例：

- ・ オンライン方式・オンデマンド方式による遠隔授業
- ・ レポートや小テストなど様々な形式での成績評価
- ・ 長期履修制度の柔軟な運用
- ・ 履修証明プログラムや科目等履修による入学前の単位修得の推進

(3)共通到達度確認試験

法科大学院で進級判定にとどまらず広く利用され、学生にも全国的な到達度の把握に活用されていることから、継続的な実施が必要。

(4)その他

「3+2」や在学中受験が始まる中、法学未修者の状況については引き続き注視し、必要なサポートの在り方を検討。

第12期のまとめより

- 各法科大学院においては、これまでも未修者教育の充実を図るべく取り組んできているとともに（個別指導、ICTの活用、FD強化等）、未修者における司法試験合格率（修了後1年目）は上昇傾向。しかし、既修者と未修者の数・割合は、平成23年を境に既修者が増加の一途。
- 文理問わず、各学部における学修で得た専門性や資質・能力を、法曹として活かすというキャリアの選択肢があることや、社会人経験のある者においても自身のバックグラウンドが法曹として活躍するにあたって重要であること等について、広報含め効果的な情報発信の在り方等を継続的に議論し実行していくことが必要。
- 未修者教育の充実を図ってきたことが、どのような成果をもたらしているのかが明らかになることを期待。

第13期における主な御意見（第120回）

- 未修者の中には、ゆっくりと時間をかけて取り組む人もいるため、多少の留年率の高さや標準修了年数修了率の低さは本当の問題とは言えないのではないかな。
- 重要なのは最終的に合格できるかどうかであり、未修者の5年目までの合格率が49.1%（平成30年度修了）から56.9%（令和元年度修了者）に上昇している点は未修者教育への対応の成果ではないかな。

■ 近年の制度改革等について

法科大学院開設

H16

加算プログラム導入

H27

連携法改正

R元

3+2導入

R2

在学中受験開始

R5

加算プログラム

評価結果（**基礎額算出率**と**加算率**）を国立大学法人運営費交付金・私立大学等経常費補助金に反映

基礎額算出率

司法試験累積合格率（未修・全体）
修了後1年目までの合格率
入学者選抜における競争倍率
入学者数
夜間開講
地域配置
共通到達度確認試験の活用

加算率

未修者教育 / 社会人学生支援
女性法曹輩出の取組
法曹コースや法科大学院との連携
自治体・産業界との連携
法曹界・司法修習との連携
在学中受験に向けた教育課程
ICT活用・グローバル化・博士課程

※ R8 評価（R9 予算）をもって、加算プログラムを廃止

※ 加算率の算定項目に未修者教育を選択した大学：24/32（R7評価）

※ R8 時点での評価項目（未修者教育は H27 当初から考慮）

法科大学院の教育と司法試験等の連携に関する法律等の一部改正

- ① 法科大学院における教育の充実
- ② 「3+2」を幹とする制度改革
- ③ 法科大学院の定員を管理
- ④ 司法試験受験資格の見直し等（在学中受験資格の導入）

■ 本日で議論いただきたい事項

第10期以降、未修者教育に関する様々な課題や対策が議論されてきた一方で、未修者の比率や未修者の司法試験合格率を始めとして様々な課題が残る。

- 既修者割合が高い法科大学院の司法試験合格率が高まるジレンマがあるが、多様な法曹養成のため未修者教育は引き続き重要ではないか
- 各法科大学院における未修者教育の更なる充実が期待されるとともに、加算プログラム廃止を踏まえ、法科大学院に対する「新たな評価」制度において、未修者教育への注力のインセンティブを設けるべきではないか

